

令和2年9月23日

第6回 古賀市版「環境カウンセラー」制度専門部会で、検討願いたい項目

専門部会 委員 吉見一郎

(1) 【資料2】「古賀市環境人材バンク」制度について

項目	記載されている内容	検討依頼すること
1	資料2（1ページ） 制度の概要を記載しています。 「SDGs」との位置づけを朱記していただきました。 ゴール4・7を目標と位置づけしています。	添付ファイルの「変更（案）」を、ご検討お願いします。 1、SDGsを、もっと強調する。 2、目標の位置づけを「12・13・14・15」に変更する。 3、ページ構成を修正する。 ① 1ページ：名称と制度の目的について ② 2ページ：人材について ③ 3ページ：古賀市環境人材バンク制度イメージ ④ 4ページ以降は、順次ページをシフト

古賀市版「環境カウンセラー」制度専門部会

古賀市版「環境カウンセラー」制度

「古賀市環境人材バンク」制度について



1. 制度の概要

①名称と制度の目的について

第2次古賀市環境基本計画の主な取組において、『古賀市版「環境カウンセラー」制度を創設する』こととしていますが、専門部会で協議した結果、この制度の名称を「古賀市環境人材バンク」制度とすることとしました。「古賀市環境人材バンク」制度は、古賀市で行われている多くの環境教育の活動を発展させつつ、市民、団体、学校、事業所など、さまざまな場所で環境教育を行う担い手を育成するとともに、活動の場を広げるための制度です。

「SDGs」(持続可能な開発目標)の自然と共存して地球の環境を守る4ゴールを目標に位置づけています。

1 2 つくる責任つかう責任	1 3 気候変動に具体的な対策を
1 4 海の豊かさを守ろう	1 5 陸の豊かさを守ろう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 1 0 人や国の不平等をなくそう |
| 1 1 住み続けられるまちづくりを | 1 2 つくる責任つかう責任 |
| 1 3 気候変動に具体的な対策を | 1 4 海の豊かさを守ろう |
| 1 5 陸の豊かさを守ろう | 1 6 平和と豊かさを守ろう |
| 1 7 パートナースHIPで目標を達成しよう | |

②人材について

講師として環境教育を実施する人を「古賀市環境アドバイザー（以下、アドバイザー）」、アドバイザーを補助的な役割で支援をする人を「古賀市環境サポーター（以下、サポーター）」として「古賀市環境人材バンク」に登録します。

市（事務局）は、アドバイザーが実施する環境教育プログラムを公表し、利用者からの申し込みを受け付けます。

また、人材育成とアドバイザー・サポーターの交流を図るために、定期的に研修会等を実施することとします。

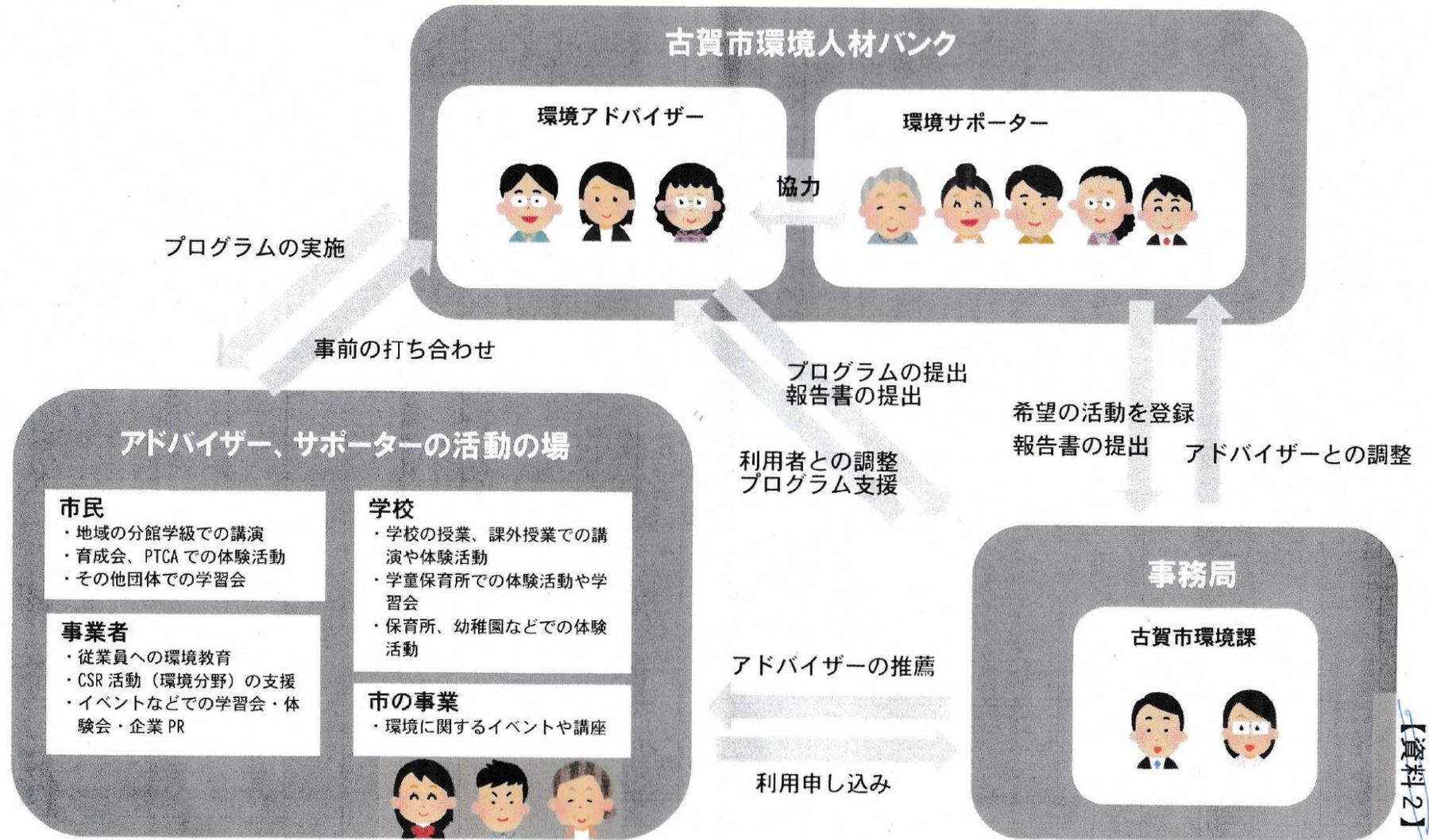
【参考：第2次古賀市環境基本計画での記載について】

★D-①古賀市版「環境カウンセラー」の登録制度確立と人材育成

施策番号：D-①	担当課：環境課	実施時期：前期～後期
<p>施策内容</p> <p>学校や企業などに対して環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を創設します。また、環境カウンセラーは「人材バンク」との連携を図りながらC-①の施策にある環境教育プログラムの推進を中心となって担い、様々な環境分野に関する知識や経験が豊富な人材が担います。人材の育成については、環境分野における資格や各種研修などの情報提供や、環境教育プログラム作成に向けた講習会の開催などの補助をぐりんぐりん古賀と共働で取り組みます。</p>		

③

4. 古賀市環境人材バンク制度イメージ



38